

金沢商業会議所の対岸市場調査：大正三年のウラジ オストク視察報告を中心に

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/7469

金沢商業会議所の対岸市場調査

——大正三年のウラジオストク視察報告を中心に——

橋本 哲哉

目次

はじめに

I 大正期金沢商業会議所と対岸活動

II ウラジオストク視察報告書

むすびにかえて

はじめに

日露戦後の時代を迎えて、日本と対岸諸地域との関係は新たな段階を画した。ひとつは国内の工業化が一層の進展をみたことよつて、朝鮮・中国に対する植民地化の活動が活発となり、一九四五(昭和二十)年に至る不幸な関係がより明確になつたからである。一方、直前に敵対したロシアとの関係は、「シベリア出兵」開始(一九一八年)までは安定し、互恵的な交流関係が促進された。いわば日露両国の自由な経済交流が、一時期を飾つたわけである。

この時期に、日本海側、とりわけ北陸地域では対岸交流をめぐる積極的なアプローチがいくつか試みられた。筆者は「戦前期北陸

地域を中心とした対岸交流観の検討」なる論文で、様々な形で行われた対岸活動を戦前期に限定して概略的に把握したうえで、なかでも新潟・富山・石川・福井の四県の商業会議所のエネルギーな活動にひとつは注目し、検討を行った。小論ではその分析を継続し、とくに金沢商業会議所が第一次大戦期に実施した対岸調査の紹介をしつつ、どのような対岸市場認識を形成していたのかを考察する。その前提として、そのような活動を実施した金沢商業会議所の大正期の役割とその動向についても若干ながら検討してみたいと考えている。

I 大正期金沢商業会議所と対岸活動

金沢商業会議所は一八九一(明治二十四)年二月、全国で九番目に設立認可された(その前身の金沢商工会は一八八七年三月に県によって認可され、一九二八年一月には商業会議所から金沢商工会議所と改称された)。その業務は「商業会議所条例」にあるように「商業ノ発達ヲ図リ若クハ其衰退ヲ防クニ必要ノ方案ヲ議定スルコト」

「商業ニ関スル法律規則ノ制定改正廃止及施行方法其他商業上ノ利害ニ関スル意見ヲ官庁ニ開陳スルコト」などが定められた。会員は商法第四条に掲げられた各書類（例えば「産物ノ交換、販売ヲ目的トスル取引」「製造、工業及ヒ手職業ニ係ル作業及ヒ取引」など十一項目）の「商人及作業人」をもって組織された。もちろん、会員の主な構成とそのなかでの有力な会員は時代によってその傾向を変えたが、おおむね各地域の商工業者の利益代表であつたと見て差し支えなからう。

商業会議所の諸業務のうち、ひとつは全国的な商業会議所の動向に連動した活動である。商業会議所の全国組織については変遷があるが、ここではそれには触れない。とりあえず、全国的活動の代表例として戦前期に何回かの運動のピークを示して展開した営業税反対運動とのかかわりをあげることができよう。この廃税運動は、国税である営業税が不公正税制であるとして、その廃止を要求して行われた商工業者の運動と理解されている。その運動は東京を中心として、各地の商業会議所が受け皿となつて展開した。また一部は大正デモクラシー運動とも連係し、全国的な運動となつて盛り上がりを見せ、政府に一定の影響力を行使したりした。紙幅の関係もありその全体的な評価、金沢商業会議所の評価は別の機会に譲ることとした。

廃税運動の展開の全国的研究を行った江口圭一は、運動の第一のピークである日清戦後の一八九六・七年期にその「全廃論を明確にしたのは、東京・横浜・京都・金沢」などで、概していえば「大都

市ないし資本主義的に先進地域の商業会議所が営業税廃止¹地租増徴に積極的であり、地方の中大都市ないし資本主義の成長が比較的に遅れた地域の商業会議所が営業税廃止²地租増徴に批判的な傾向を示した」としている。この時点で、江口は金沢商業会議所を大都市の先進的性格のものと把握しているといえよう。

一方、第二のピークである一九一四（大正三）年においては、金沢商業会議所役員会は「営業税廃止はもつとも希望するところであるが、一般財政上の関係もあり慎重な考慮が必要として、べつだんの決議にいたらなかつた」と江口は結論づけている。この時期の運動は折からの「憲政擁護」と結合して全国的に最も広がりを見せたが、中心となる東京商業会議所の幹部や大中ブルジョアジーはともすると運動推進に弱腰であつた。ここでも金沢は中央の動きに敏感に対応していたといえよう。それはともかくとして、この廃税という全国的運動において金沢商業会議所は大都市型、あるいは中央サイドの役割をおつていたと位置付けることができるのである。

金沢商業会議所のもうひとつの大きな役割は、まさに地域の利益代表として地域の商工業発展のための諸活動を行ったことであつた。その一例として、対岸貿易に関する動きをここでは注目するわけである。

日清戦後以降、鉄道幹線の全国的ネットワーク化がすすむなかで、旧来の海上船舶輸送が急速にその勢力を落とし、それに依存してきた港湾も歩調を合わせて沈滞しつつあつた。北陸地域では、具体的には北前船がその事例に該当したことは周知のとおりである。当然

金沢商業会議所の対岸交流活動関係史

年	月	日	事	項
1896年 (明治29)	12.	8	金沢商業会議所、七尾港の指定につき通信大臣に建議「金商」 この年七尾町民有志「軍港及商港開設ノ義ニ付請願、鹿島郡長大塚志良 「七尾商港開始ノ意見」を提出「金商」	
1897年 (明治30)	8.	8	政府、七尾港を特別輸出港に指定「金商」	
1899年	11.	—	日露貿易振興を図って七尾貿易同盟会結成され、第一回輸出行われる「金 商」	
1900年 (明治33)	10.	30	金沢商業会議所、「七尾海外貿易事業に対し県税補助の義に付建議」提出 「金商」	
1901年	5.	—	政府は大家汽船に七尾経由ウラジオストク航路2線を命令航路と通告 「金商」	
1902年	7.	18	金沢商業会議所、「七尾浦塩間航路の義に付建議」提出「金商」	
	1.	—	金沢商業会議所、「浦塩港輸入関税軽減方の義に付建議」を提出「金商」	
1904年 (明治37)	2.	—	敦賀・七尾～ウラジオストク間日本海命令航路開設「敦史」	
	2.	10	日露戦争開始～1905年 (明治38) 9. 5 日露講和・ポーツマス条約締 結	
1907年	2.	—	七尾～ウラジオストク間航路廃止、敦賀～ウラジオストク航路は営業を 継続「敦史」	
	9.	13	金沢商業会議所、日本郵船社長に七尾港寄港増加を依頼「金商」	
	7.	16	新潟商業会議所、ウラジオストク・樺太実業視察団を派遣「新商」	
	7.	28	日露通商航海条約・同漁業協約を締結	
	10.	—	内務省港湾調査会、敦賀港を日本海側唯一の第1種重要港湾に指定「敦 史」	
1909年 (明治42)	3.	14	ウラジオストク、自由貿易港から有税港となる「敦史」	
1911年	7.	31	金沢商業会議所、ウラジオストク航路継続に関し通信大臣に意見具申「金 商」	
1912年 (明治45)	3.	31	ウラジオストクにおいて日露生糸連絡協議会開催「金報」	
	5.	17	金沢商業会議所、日本海循環航路急設を県知事に陳情「金商」	
1912年	12.	7	金沢商業会議所、北朝鮮循環航路開始に付朝鮮総督府へ請願「金商」	
1914年 (大正3)	1.	17	金沢商業会議所、七尾港開発・日本海循環航路に関し陸軍当局に具申「金 商」	
	11.	—	金沢商業会議所議員大西文次郎・原文次郎、県市の囑託としてウラジオ ストク・ハルピン方面の産業視察報告書を提出「金報」/石川県輸出蔬菜 果実株式会社 (同4月設立)、ウラジオストクに支店開設「金商」	
1915年	11.	16	ロシア政府、厳しい輸入関税賦課の法律を公布「金商」	
	12.	9	金沢商業会議所、「本邦より極東露領に輸入する蔬菜果実に対する輸入税 の撤廃を露国政府に交渉せられ度き議に付意見具申書」を外務省等に提 出「金商」	
1916年			敦賀では第1次大戦後「ウラジオ景气」に沸く「敦史」	
1917年 (大正6)	11.	7	ロシア十月革命	
1918年	8.	2	日本政府、「シベリア出兵」を宣言、1922年まで「出兵」継続	
1920年 (大正9)	9.	11	金沢商業会議所、県・市と共催でウラジオストク他に実業視察団を派遣 「金商」	
	11.	18	七尾～ウラジオストク～北朝鮮間航路開設、北陸汽船の能登丸就航「金 商」	
1921年	7.	1	富山商業会議所、北朝鮮・ウラジオストク実業視察員を派遣「富商」	
1925年 (大正14)	1.	20	日ソ基本条約を締結	
1927年 (昭和2)	10.	21	七尾港第2種重要港に指定「金商」	
1937年 (昭和12)	4.	17	金沢商工会議所、貿易振興施設に関し意見具申「金商」	

(註)「金商」=『金沢商工会議所百年史』(金沢商工会議所 1981年刊)「新商」=『新潟商工会議所六
十年史』(新潟商工会議所 1958年刊)「富商」=『富山商業会議所百年史』(富山商工会議所 1981
年刊)「金報」=『金沢商業会議所報告』「敦市」=『敦賀市史』(敦賀市史編さん委員会 1988年
刊)

その再編と復活が企図され、港街の再興も各商業会議所の重点課題のひとつとなった。その対応策として、日本海航路の新たな編成と対岸貿易を展望する動きがクローズアップされてくる。とくに後者に関連した金沢商業会議所の動向を、やや対象を広くとり対岸交流活動関係年表として整理してみた。

金沢商業会議所が初めて本格的に日露貿易に関して建議を提出したのは、日清戦後のことである。七尾港での貿易の拡大を求めて、地元ではいくつかの運動が起こったが、それを背景として、一九〇一（明治三十四）年七月にウラジオストク間の航路開設を求めている。それ以降は七尾港の開発を各方面に要請する動きが目立っているが、一九一〇年代に入ると日本海循環、北朝鮮循環航路の開設といった広く対岸を意識した請願などが積極的に進められた。こうした活動は金沢の場合、第一次大戦の開始という世界的事態を貿易の面でより深刻に受け止めた結果であったようである。

一九一四年八月に提出された「時局の経済状態に関する意見書」は、その点を「欧州大乱の影響」によって石川県地域は「未曾有の変乱」に陥ったが、これを機として「我日本の貿易を進展せしむべし」と述べている（後述）。さらに加えて、石川県当局に対して「海外思想を普及せしむる件」なる十二項目の答申を提出し（一九一六年六月）、「県市当局又は商業会議所の証明ある商事旅行者の渡航費用を著しく低減せしむるよう汽船会社に交渉すること」、同様に「海外商事視察者を帝国軍艦に無料便乗を許すこと」などを提案している。

このような「我日本の貿易を進展せしむべし」という商業会議所の意気込みが、次に詳しく検討するウラジオストクへの視察団の派遣となったといえよう。同時期には、「生糸羽二重商吉岡清兼氏が北米合衆国へ、刺繍絹織商吉田長作氏は英領印度に、それぞれ視察に参加⁶⁾」といった具合に「海外視察ラッシュ」を呈したのであった。なお、ウラジオストク視察報告後、金沢商業会議所の意見書等は明らかに同報告書を踏まえて具体的な提案となっているが、この点は結論部分で再論することになる。

敦賀を中心に沸き起こった「ウラジオ景気」も、ロシア革命とそれに続く「シベリア出兵」によって一挙に冷却してしまった。そして日本のソ連承認、日ソ基本条約締結後もそれは復活することはなかったのである。

II ウラジオストク視察報告書

対岸地域とくに極東ロシア（当時は露領亜細亜と表現される場合もある）に対して、日本海側では前述したように新潟の動向が常に一歩先んじる傾向にあったが、一九〇七（明治四十）年に対岸地域へ新潟県の視察団が派遣されている。その視察に参加した新潟商業会議所のメンバーが「浦潮斯徳及樺太視察報告」⁷⁾を著わしているが、その同類がこれから紹介する史料である。

金沢商業会議所の場合のタイトルは「浦潮斯徳並に哈爾賓視察報告書」で、報告書には大正三年十一月と付されている。その史料は『金沢商業会議所半年報』（大正三年度下半年期）に所収されている。

以下、この一九一四年のウラジオストク視察を中心とした部分を検討し、ハルピン視察に関する部分（全体の二割弱）は割愛する。その紹介にあたっては、可能な限り記述にそって行い、また旧漢字は支障のない限り当用漢字に改めたほか、浦壩斯徳と書かれた箇所もあるが、浦潮、あるいは浦潮斯徳に統一した。また、句読点の欠如など、明白な誤りは訂正した。以下とくに注記しない引用の史料は、本報告書である。

まず、視察を実施した経緯と視察員について見ておこう。経緯に関しては、史料の冒頭に次のような記述がある。

僅かに一衣帯水を隔つる対岸の大市場浦潮斯徳並に哈爾濱と本県とは、其距離に於ても、其氣候、地勢、物資需給の關係等よりするも、当然最も密接なる貿易連絡が保たれ居らざるべからざるにも拘らず、而して従来屢々提唱せられたる問題なるにも拘らず、事實に於て其間の關係に毫も親しきを加へざるが如きは頗る遺憾とするところなり。時恰も世界の大戦乱に会し、日露の關係頓かに親善を加へたる今日に於て、加ふるに従来該地方に於て最も優勢なりし独逸品の供給殆んど杜絶したる時に方り、更に軍事輸送の關係上欧露よりの物資の供給亦甚しく円滑を欠くの時機に會して、此二大市場の商況に多大の変調を来したりとの報頻りに到り、此際此時此等地方の実情を視て、本県との貿易關係の近接を図り、本県生産品の販路を該地方に求め、金融事情、為替關係及び従来輕羅を隔て佳人を視ると謂ふよりも、寧ろ濃霧中に船を行るの感をなしたる露国関稅問題の真相を確かむべく、且出来得べくんば

具体的に将来の取引連絡を結ぶべき必要ありとの金沢商業會議所の提案が導機となりて、県市当局の賛成と多大なる援助とを得て不肖兩人此任務に向つて渡航することとなれり。

最初に「一衣帯水」という表現が登場するが、これは戦前に対岸の大陸地域と日本とが近い距離關係にあることを述べる際によく使用された言葉で、現代では飛行機で約二時間の近距離などと言うのに似ているといえよう。たしかにウラジオストクは富山空港からの便で現在二時間を費やさない場所にある。そのような隣接した場所が大市場があるにもかかわらず、商業・交流に関する生の情報が石川県側に不足していた。「将来の取引連絡を結ぶべき必要あり」との金沢商業會議所の提案に、県市当局が援助を与えて視察団派遣となった。その視察員が金沢商業會議所議員大西文次郎と同會議所書記長原文次郎である。少なくとも史料上の派遣の経緯の説明はこのような内容となる。

そして重要な点は、第一次大戦下のヨーロッパの經濟狀況の認識が反映されていることであろう。すなわち大戦の開始によってドイツからの商品供給が絶たれ、加えてシベリア鉄道が軍事優先となつたためにヨーロッパロシアからの物資輸送にも支障をきたした結果、日本海側からの貿易の有効性が増したとの認識を示しているのである。

しかし、第一次大戦の石川県・金沢市に与えた影響はより深刻であったと見るべきであろう。『金沢商工会議所七十年史』は当時の史料を引用して、次の様に指摘するからである。「欧州大乱の影響は惹

て過外に立てる米國財界にまで波及し、本邦經濟界は爲に甚だしく攪乱せられ羽二重等を始めとして輸出貿易品は殆んど相場さえ立たざる状態となり、輸入品の相場亦隨て大變調を呈せり、当地方業者の實情洵に慘憺たるものあり」といった具合であつた。したがつて、第一次大戦によつて極東ロシアに物資が不足しているから輸出を企図するといった悠長な状況ではなかつた。この辺を會議所は次のように展望する。「此際に於て最も周到なる注意を怠るべからざるは、支那及び印度方面又は露國等に於て欧州各国よりの輸入品杜絶せるを機とし我日本の貿易を進展せしむべきこと」と、かえつてこのチャンスに新たな貿易市場の開拓を推進しようとしたのである。具体的対策としては、會議所が「大戦による直接打撃をうけた県内産業」の組合幹事を招集し、さまざまな対応のひとつとして海外視察を計画したわけである。

さて、対岸での実地調査にあつては、視察員が輸出のための商品サンプルも持参した。

其品種を銓衡するに当り、当該市場の情況に鑑み、価格、數量、種類等に於て純貿易品たるの資格ありと思惟せる品種を主とし、美術工芸に互る所謂博覽會向きの品種を避くるの方針を執りたり。今携帯せる見本の種類を挙げれば左の如し。

- 一、羽二重
- 二、絹物加工品
- 三、花苳
- 四、硬質陶器並に九谷陶器の中以下品
- 五、鉛筆
- 六、石鹼
- 七、コンデンスミルク
- 八、漁網
- 九、紙
- 十、燻製鮭

卷鮭

尚該地方に最も有望なる蔬菜、果実類並に之に垂ぐ醬油等は、特に見本携帯の要なかりしが故に之を除けり。

もちろんサンプルの候補はもつと多く「数十種」に及んだようであるが、「今回の旅行は、其時日極めて短かりしと、時恰も該地方軍隊輸送に會し、鉄道旅行に平素の二倍以上の日子要したる」という理由から精選されたようである。もちろん上述の事情から、羽二重が第一の候補に上げられている。以下伝統工業品類は現代から見ても納得できる産品が並んでいるが、コンデンスミルク・紙は石川県の代表的輸出品とはちよつと考えにくい。

次にその日程であるが、一九一四（大正三）年の十月二十六日に金沢を出発して敦賀ウラジオストク間は「露國義勇艦隊汽船」で日本海を横断し、東清鉄道、南滿州鐵道をそれぞれ利用して哈爾濱・長春・京城・釜山經由で「関釜連絡汽船」を利用し、十一月十一日に金沢に歸っている。そして「路程陸上二千二百二十哩、海上六百海哩、其間税関の検査を受けたること前後実に五回に及ぶ」としている。当初はニコリスク並にハバロフスク視察も予定されていたようであるが、割愛されている。このような記述を確認できるが、ウラジオストクでの滞在期間は不明である。

報告書はその後ウラジオストクの概要について「金沢市野村喜一郎氏の視察報告（明治四十五年七月石川県発行勸業報告第一号）に詳かにして」とそれに譲っているが、筆者は残念ながら同勸業報告第一号なる史料にまだ接していない。

以下五節にわたつてウラジオストクの視察報告が詳述されている

が、その順序に従って内容を適宜紹介する。第一節は「概観」である。

ウラジオストクの歴史を簡単に述べた後、極東におけるロシアの代表的な港湾として日露戦後の発展状況に触れつつ、次のような位置付けをしている。「港湾の修築、義勇艦隊の定期航路開始、西伯利亚鉄道の開通等によりて、其發展頗る著しく、極東に於ける唯一の寵児として、露国政府は之が経営に非常なる巨費を投ずるを惜まず、自由港制度は益々其殷盛を助けたりしたが、明治三十四年自由港制度を改めて殆んど極端なる保護政策の下に有税港となり」、「自由港」から「有税港」に変更された後の保護政策の実態、それが貿易に与える影響については後述される。そして視察員自身のウラジオストクの景観説明と一般的経済状況認識が続く。

人口は、最近の調査によれば兵隊を除ける露人八万八千、欧米人二千五百、支那人三万、日本人約六千（其半数は朝鮮人なり）合計約九万五千、外に兵営内に平時約三個軍団の兵員あり、海上には巡洋艦二隻、駆逐艦数隻常に警備し居れるにより、人口の点に於て先づ我金沢と大差なきが如けれども、市街の表通りは流石に堂々たる石造の大建築櫛比し、一見欧州の都市と異ならず、人馬の来往も頗る繁し、唯其道路に至りては真に驚くべきものあり、稍殷盛なる街路には丸石を敷詰め、歩道以外は通行頗る快からず、傍路に至りては、何等の施設をもなさず凸凹甚しく、天晴るれば砂塵濛々、天雨れば淤泥を極め、市街地として道路の体をなさざるものと謂ふを妨げず、街衢は概して丘陵の斜面に設けられたる

を以て、海面より眺望するに頗る偉観なり、埠頭の設備の如き最も整頓し、大船巨船自由に横着けとなり、鉄道との連絡頗る好く、荷揚場広くして貨物の積卸し極めて便利なり、左方「エゲルシエリッド」埠頭は、東清鉄道に属する大豆積卸し専用埠頭にして、五千噸乃至七千噸の汽船八隻優に横着けとなり得べく、其倉庫は埠頭に沿ひて鍵の手に建てられ膨大な地積を占む。

ウラジオストク在住日本人数のなかに朝鮮人を算入しているのは、一九一〇（明治四十三）年韓国併合直後であるという事情によるのであろう。それを除いた在留日本人数を約三千人と見ているが、他の資料と大きくは相違しない数である。その全人口は金沢とほぼ同じとした上で、金沢よりは活況を呈していると受け止めたようである。それは港湾都市としてのウラジオストクの現在も共通する特徴といえよう（なお、現在のウラジオストク市人口は約八〇万で、金沢の二倍弱である）。一方、「天晴るれば砂塵濛々、天雨れば淤泥を極め、市街地として道路の体をなさざるもの」という形容は今もそのまま使用しても不都合ではない状況である。一方、埠頭の設備はさすがに完備していたようであるが、総じて社会資本的整備は遅れており、それに関しては現在も同様であり変化が見られない。もう少し引用を続ける。

浦港に於ては、欧州人は勿論邦人、支那人、朝鮮人何れも生活程度内地に比して遙かに高く、其購買力随て旺盛、加ふるに平時兵舎に在る軍人は概して錢廻り好く、且港湾の位置性質の然らしむるありて、浦港の輸出入数字の大をなす固より偶然にあらず、

露国の関税は重量税率によるが故に、税関の調査にかかる輸出入統計の如きも、多くは重量を以て示すを常とす、随て価格を以て浦港の購買力、貿易力を表示するの困難ありと雖ども、兎にも角にも、昨大正二年度の浦潮斯德輸入品は、噸数に於て約四十五萬噸、価格推算約四千萬円、之を同年に於ける金沢市総輸入高（羽二重原料たる生糸を算入す）二千三百万円に比して、以て浦港購買力の大を見るべし。

ここではウラジオストクの市場、貿易環境を略述しているが、日本人を含めた在留外国人は生活程度が高く、ロシア側の軍人も同様で、「購買力の大を見るべし」とその期待を語っている。

第二節は金融とあるが、銀行の営業状況を伝えている。ウラジオストクにロシア側で「本店を有する銀行としては、兼業たる『クンスト、アルバース』銀行部並に小資本の借款銀行あるのみにして、大銀行は概して其支店を置くに過ぎず、西伯利亚銀行、露亜銀行、露西亜帝国銀行等の各支店之なり」とする。そして「日本人経営の銀行としては、資本金三百萬円なる長崎第十八銀行の支店たる松田銀行あるのみ」であった。しかし、「邦人唯一の金融機関たる松田銀行」は、「相当の担保を提供するも尚且貸渋り勝ちにして、邦人間に兎角の批判ある」。一方、「概して露国の銀行は、一旦信用すれば邦人経営の銀行又は個人商店に対しても、頗る寛大なる条件の下に貸出を敢てする」と観察している。

続いて第三節は為替の具体的状況を、第四節は関税関係について述べているが、紙数の関係からこのふたつの節は簡潔な紹介にとど

める。第一次大戦開始後、ロシア大蔵省は兌換制度を停止したため、「当然の結果として留紙幣相場に変動を生じ」させた。しかしウラジオストクではそれを直接原因とした物価騰貴は起こっておらず、一部輸入雑貨に影響が出ているのみで、「最も解し難き現象なり」と首をかしげている。「留紙幣」とはもちろんルーブル紙幣のことである。また、関税に関しては「浦港税関官吏が物品に対する鑑識非常に明確を欠き、時に手加減によりて、時に感情によりて、又時に通関事務員の手腕によりて、当然高率なるべくして却て低く、正に低かるべくして却て高率の関税を課せらるること一再にして止まらず」と嘆いている。

これは前節の為替の問題も含めて、「欧州との距離遠くして」万事遅れている現地の状況に原因のひとつを求めているようである。が同時に、「日露感情の融和せる此絶好機会に於て」現物商品を持参するなどして「将来十分信頼すべき標準を作」るようロシア側の関税鑑定官に働きかける必要性を指摘している。そして次の第五節で、石川県に關係する主要輸出品の見通しとその関税關係に言及するのである。

第五節は「本県生産品と浦港の需給關係」というタイトルで石川県關係の主要輸出品の具体的状況を報告し、今後の対策も提案している興味深い内容を示している。そこで、やや詳細に検討しておく。「蔬菜、果実」「羽二重」（この二項が最も叙述分量が多い）「醬油」「硬質陶器」「木工品」「諸雜貨」の六項からなっている。まず第一項は蔬菜、果実。

本県対浦港と謂はんより、寧ろ本邦対露領亜細亜輸出貿易品として、先づ指を蔬菜果実にするは、蓋し何人と雖ども否定せざるところならん、浦港近郊に於て玉菜、馬鈴薯、洋茄子等を産せざるにあらず、芝罘北支那地方より果実の輸入なきにあらずと雖ども、距離及び輸送時日の關係上露領亜細亜に需要する蔬菜果実の大部分は之を本邦に仰がざるべからず、而して蔬菜果実の該市場に於ける売行は殆んど究極するところを知らずとは、從來発表せられたる諸種の報告、本邦並に浦港当業者の衆口一致するところにして、余等親しく実地に就て実情を視たるもの亦其感を同ふるものなり、其種類を挙ぐれば、蔬菜に於ては馬鈴薯、玉菜、玉葱、胡瓜、洋茄子、大根、蘿蔔等を主とし、セロリ、パセリ、和種葱、蓮根、牛蒡、蓬蓮草、筍、松茸等に至るまで、皆多少の売行あらざるはなく、果実は林檎を大宗とし、蜜柑、洋梨子、西瓜、桃、李、杏子、桜実、和種梨子等何れも需要あり、金沢特産の海棠林檎の如きも、之を煮て貯ふるに便なる為め頗る賞揚せらる。

蔬菜においては馬鈴薯以下の各種、果実に關しては林檎以下の各種を有望輸出品とし、とくに金沢特産の海棠林檎に注目している。

蔬菜におけるじやがいもは、当時でも現在でもロシア人の生活上必須の食物である。しかし極東ロシア地域は全体的に寒冷地であるため、生産量の多寡は天候によって大いに左右される。また日本の収穫期と約二か月の差（日本の方が早いので、日本の収穫期にロシア側は最も品不足となっている）があるが、今回の視察では、こ

した実地的な調査報告までは至らなかつたようである。いずれにせよ生鮮食品であるため、当然のことながら輸送コスト面を危惧し、次のように続ける。

由来蔬菜果実は其性質上輸送時日の短縮を欲すること最も痛切なるのみならず、価格に比して運賃を要すること最も多き品種の一たり、此点に於て我北陸は蔬菜果実を浦港に供給するに地勢上優越の位置を占むるものと謂ふべし、而も尚本県より玉菜を浦港に送るに方り、原価の十三割に當る運賃を要し、之を市場に上すに際りては原価の三倍に売らざるべからざる実情より見れば、其経営の必ずしも容易なりと云ふを得ざるが如けれども、殆んど無限の需要ある大市場を、僅かに四百海里の対岸に控へたる北陸地方当業者は、固より奮勵一番せざるべからざるなり。（中略）

北陸地方の蔬菜果実は氣候の關係上耐久力に乏しき品種少しとせず、早熟種林檎の如きは其著しき一例なりと雖ども、夏目林檎に至りては相応の耐久力ありて該地の需要に應ずることを得べく、海棠林檎に至りては他地方産の該地に出廻りなく、大に露人の賞賛を博しつつありと雖ども、其數量の多からざるは最も惜しむべしとす。

対岸における「無限の需要ある大市場」に対して關係者による「奮勵一番」供給量の拡大を訴えているわけである。蔬菜についてはより多くの言及を避けているが、それはこの時点で果実輸出を何よりも重視していたからであろう。以上の認識を踏まえて今後の蔬菜果実輸出振興の対策、あるいは留意点を七点にわたって具体的に整理

している。

今対浦港蔬菜果実貿易に就て仮りに策を立つることを容せば

一、相応に豊富なる資本を有すること

浦港は家賃の貴き点に於て転た驚愕に値すべきものあり、蔬菜共同販売場たる市場に於て最も其然るを見る、加ふるに蔬菜は運賃を要すること最も大なる品種たることに前に述ぶるが如くにして、且時に市況に応じて相当買持をなすの必要あるが故に、他の貿易品に比して金額の割合に資本を要するは蓋し止むを得ざるところならん、唯利益の歩合多きが為めに、総ての営業費を控除して損益収支平均二割乃至二割五分の利廻りたらしむることは、強ち困難ならざるが如し、資本余りに菲薄なるときは、時に支那人の非買同盟に会し、非常なる不利を忍ばざるべからざる場合なきに非ざるが故なり（中略）。

二、内地各地方の斯業に関する知識経験を有すること

北陸地方蔬菜果実の事情に精通するの必要は固より謂ふまでもなし、唯貴き市場の借り賃を支ふるには、到底北陸地方の貨物を取扱ふ而已にては、品切れ季節に於て収支償はざるの虞あり、故に和歌山、泉州、尾州、信越、秋田、青森、北海道等各地の斯業情態を精査し、十分なる連絡を結び、随時各地に出張して割安品を買廻り、臨機の処置を執るの準備を要す。

三、浦港の需要供給に対する知識を要すること

消費者の嗜好状態、購買力、購買商人の懐ろ勘定、需要地の金融、為替相場、景気不景気は勿論、土地産品の豊凶、出廻り季節、

日本各地よりの供給の調節等は十分研究考察すべきは勿論なりとす。

四、浦港市場に店舗を構ふること

浦港蔬菜果実共同販売場たる市場に店舗を構ふるには、其家賃のみにて一ヶ月少くとも三百円、稍大なるものにして倉庫兼用とすれば約六百円を要すと云ふ、之れ固より軽からざる負担たるに相違なしと雖ども、市場に仲間入りせずして浦港に蔬菜果実貿易を営まんとす、吾輩は其の無謀を断ぜんと欲す、市場の租借権は入札によりて市庁より之を許すものにして、日本人固より之を得られざるにあらず、（中略）今や日露の感情最も良好なる時を機とし、進で市場租借の権利を収め、将来最も有望なる本邦蔬菜果実貿易の実権を、支那人の掌中より奪還する亦北陸当業者の責任ならずとせず。

五、敦賀に出張店を設けること

敦賀は北陸地方よりの唯一積出港なるのみならず、北海道、青森地方を除き本邦より浦港へ輸出する蔬菜果実の大部分は実に此港よりするを便とす、而して蔬菜果実は其性質上積込に注意を要すること最も多く、到底他人任せにて扱ひ得べきにあらず、従来此貿易の不成績なるもの多くは積込の不注意に基因するの实例に徴し特に其然るを覚ゆ。（中略）

六、通信設備の敏活を図ること

既往に於ける此種貿易成敗の蹟を察するに、多くは各地一時に出貨するが為め、貨物浦港市場に充溢し、為めに急激なる相場の

下降を招くに因するが如し、之が唯一救済策としては、各生産地間の連絡を保つと共に、完全にして簡明なる電信暗号を作成し、彼我通信機関の敏活を図るの外なし、之一面通信費の節約を期すると同時に、常に相互市場の事情を明かにし、闇中の捕捉を試むるが如き危険を避くる唯一手段たるべければなり。

七、荷造りに注意すべきこと

従来北陸地方より輸出する蔬菜果実は其品質以外に量目の少なきによる非難を聞くこと稀なりとせず、之れ専ら輸送中に生ずる減量を度外視するによる、今若し荷造り包装に注意し十分に減量を見込みて輸出するとせば、為めに幾分原価の昂上を来すことありとするも、浦港市場に於ける声価を高め結局損益相償ふて余りあるを疑はざるなり。

一読してわかるように、述べるところはきわめて実践的で具体的である。いくつか注目すべき点を拾い出しておく、まずウラジオストク市場における中国人（史料中は支那人としてあり適切な表現ではないが、記述のままとした）商人との競争を十分に意識していることがわかる。さらに店舗・出張店・通信設備などいわゆるハード面の対応の必要性も力説している。そのなかで七尾港ではなく、敦賀港の利便性を前提にしている点は合理的な考え方で、見逃してはならない。このような諸点を検討した場合、どうしても長期的な視野で市場参入を企図しなければならぬわけで、この点で本報告書は市場の将来展望がやや樂觀的すぎる感じが拭えない。また対岸の地域・市場に関する知識や経験の蓄積の重要性を強調しているが、

これは現在も同様の課題であらう。

以上の指摘のうえで、石川県当局にふたつの事項をもって政策的対応を要望している。その内容を次の如く述べる。

其一、対外的農事奨励 蔬菜果実に対する需要の露領亜細亜市場に於て最も旺盛なることは前に謂へるが如し、其品類は多種多様に於て、殆んど如何なる品種たるを問はず多少の需要あらざるはなきも、該地方の嗜好に密合すると否とによりて其数量に多寡あり、其価格に著しき差等あり、成熟期の遅速、耐久力の強弱によりて損益の干するところ頗る重大なるものあるは固より論ずるまでもなし（中略）。県当局の農事奨励方針にして少しく意を此点に留め、対岸大市場の趨勢と嗜好とを察し、之に適合すべき品種の栽培を奨むるあらんか、其生産費と労力に於て差等なくして、利を収むること比較的多き輸南向蔬菜果実の産額は勢ひ増加せざらんと欲するも得べからざらん。

其二、対外産業奨励を目的とする補助（中略）

吾人の所見を以てすれば

イ、運賃に対する補助

蔬菜果実は運賃を要すること他の品種に比して遙かに大なるものなることは前に述べたるが如し、之れ輸出者の最も苦痛とするところなるが故に、之に對する適當の規程を設けて一ヶ年の終りに於て運賃期末割戻しの特典を与ふるか、又は

ロ、市場店舗借入賃の上になす補助

市場内に店舗を構へざれば此貿易の上に大なる不利あり、而

して其借入賃の頗る高価なることに前に述べたるが如し、蔬菜果
実輸出業者は其創始時代に方りてかかる負担をなすは亦大に苦
痛とするところなり、故に相当の規程の下に県下輸出業者共同
販売店舗を市場内に設けしめ其借入賃の上に補助をなすこと。

以上の如き特典の恩恵を直接に蒙るは、営利事業を経営する蔬
菜果実輸出業者たるに相違なしと雖も、事実上県下一般に互る農
園均しく其恵に浴するを得べき對外産業奨励を目的とせる補助な
るが故に、前項の二者其一を撰ぶか又は両者及び行ふか、兎に角、
創始時代二三年間は相当の保護を加へて、之が奨励の実を現はす
こと或は喫緊の業たるを失はざるべし。

要するに「対岸大市場」のニーズに合わせて、蔬菜果実の「農事
奨励」行つという生産者側の対応を第一に求めている。そして第二
に、販売者側に対する運賃と店舗借入など財政的な補助を時限的に
提案しているのである。ある意味では、行政側に対する一方的な援
助要請に終始していて、関係者側のいわば自助的努力の部分の指摘
がやや弱い様にも見受けられる。

第二項は最も重要な羽二重について、詳細な報告を残している。
まず、「欧露並に露領亜細亞に於て羽二重及び絹織物に対する需要の
旺盛なるは、故らに多言を須ひず」とそれが従来通り主要輸出品で
あることを強調する。それだけに激しい産地間競争があり、また関
税問題が厳しいハードルとなっていた。したがって「膨大なる欧露
及び全露領の需要に充つべく露領内に機業を起すの計」が重要な課
題となる。いわゆる現地生産体制樹立の指摘である。そしてこの点

の検討を進めると「如上の計画が果して確實なる企業たるべきや否
やの正確なる解決を求めんには、進んで全欧露に於ける絹織物の需
給情態並に其機業の実地を精細慎重に調査するの要あるは論を俟た
ず」という結論につながり、「今此工場を浦港に置くべきや、又は露
都（又は欧露の中心絹物市場）にトすべきやにつき、其利害を比較
せん」と、以下の比較検討を具体的に行っている。その論は一定の
説得力があり、ユニークでもあるのもう少し原文に即して追つて
みよう。

機業工場を浦港付近に置くときは

- 一、中心市場を距ること遠きが故に、流行の推移に応じ難き不利
あり、故に染色、加工等をなさず、白地羽二重の俣にて露都の
問屋に卸売をなし、露都にて自由に加工せしめ此不利を避け得
べく、結局大規模の機業家に取りては却て手数を省くの便あり。
- 二、原料生糸に対し関税を課せらるるの不利あり、生糸を欧露に
輸入すれば無税なれども、之を露領亜細亞に入るには一布度
（四貫三百匁）につき八留の関税を課せらるるは事実なれども、
生糸の如き高価品に対しては此の如き少額の課税は殆んど意に
介するに足らず、原糸百匁に対して僅かに二十銭に充たざれば
なり。
- 三、之を中心市場に送るに方り、鉄道輸送に時日を多く要するの
不利あり、目下西比利亞鉄道に於て生糸特別輸送の契約ありて
羽二重に之なきが故に、鉄道輸送に幾分遅延を来すは事実なれ
ども、生糸に比して其量一層少なく、其価一層高き羽二重は、

早晚生糸と同じく特別輸送貨物たり得べく、鉄道当局者間已に其内議ありと聞けば、此不利は遠からずして除却せらるべしと信ず。

四、容易に熟練なる工女を得るの利あり、羽二重機業の本場たる北陸と浦港とは海上僅かに二昼夜に過ぎずして、在浦港本邦婦人は浦港を以て外国と思はざるもの多きを見ても、工女を得るの便否固より欧露と同日の談にあらず。

五、内地同様の食料を比較的低廉に得るの利あり、本邦との距離近きが故に、米穀、塩、醬油其他の日用食料品の供給最も自由にして魚肉、蔬菜も之を欧露に比すれば低廉なり、工女其他の従業員は内地同様の生活を営み得べく、其費用は之を欧露に比するに殆んど問題にならず。

六、石炭の供給自由なるの利あり、撫順炭、開平炭等の供給潤沢にして多くの場合之を北陸に比して更に低廉なることあり。

七、距離の關係上小口にして割安の生糸を得るの利あり。

八、通信往復の便と其費用を節し得るの利あり。

九、工場に要する材料を容易に得るの利あり。

備考 工場的位置を欧露浦港の何れに卜するにせよ、在外羽二重機業は精練を兼営するを便とす、而して浦港にては良水を得ること極めて難きは事実なれども、浦港を距る四露里の郊外に一番河といふ清流ありて、(中略)若し工場を此沿岸に置くとせば、精練に要する水の供給を憂ふるを要せざるが如し。

備考まで含めると全部で十項目に及んでいる。これまでも度々使

用されている用語の「浦港」はウラジオストック港の略であるが、そこに羽二重工場を設置することを前提としてその得失を検討している。すなわち流行を反映させるためにはヨーロッパロシアに加工工場を設けること、ウラジオストックにおける生糸関税や鉄道輸送リスクは無視しうる程度であること、女工、食料、燃料、原料生糸、工場用資材、水の確保が容易であることなどを理由としてあげている。これらの諸点は実際にウラジオストックを訪問して、はじめて知りえた内容である。いずれも現地に進出しようとする企業にとっては、貴重な情報であった。

そして「吾人は羽二重工場を置くに浦港の地を択ぶに躊躇せざらん」と結論を明快に示す。さらに「従来日露の感情融和を欠ける時代に於ては、露領内に於ける本邦人の工場経営は、大に困難なる事情なきにあらざりしかども、形勢一変邦人が最も好感情を以て迎へらるる今日に方り、吾人は此方面に於ける進取的経営に向て、本県機業家の奮励一番を希はざるを得ず」と「機業家」の「進取的経営」と「奮励一番」とに期待を託すのである。

第三項は醬油について、一八八八(明治二十一)年以降欧米への輸出が「堅実なる歩調を以て進み」はじめたので、「輸出額の数字に於て今頓かに巨きを期し難かるべし」と雖ども、極東露領在任本邦人、朝鮮人、支那人等の需要に充つべき本邦醬油の前途は、当業者の一要考を煩はすべき価値十分ならんと信ず」と期待を寄せている。

第四項は硬質陶器で、これ「に対する露国関税率頗る明確を欠き、多くは当然高率なるべき磁器に低くして、須らく低かるべき陶器に

於て却て高率なるが如き記載あるを見て、頗る惑ふところあり」との認識をすでに視察員は持つていた。そのため硬質陶器の実物見本を持参して税関当局と会見するなどして陶器としての評価を確認したようである。そのうえで有望なる種類の市場調査を行い、「日用食器類」「茶呑コップの下敷とすべき小皿」など数種類を列挙している。

第五項は木工品、第六項は諸雜貨を対象とし、ドイツ製の家具が品薄で、木工品全体が無税である点に着目している。そのほか携帯していった絹物加工品(ブラウス、手巾など)、花筵、九谷陶器、鉛筆、石鹼、煉乳、漁網、紙、燻製鮎、巻鮎、そして「携帯せる見本以外に有望なりと思惟せるは精銅及び精銅の際生ずる滓を以て製するカラミ煉瓦を土工用として輸出」することなどを報告している。これらの商品のコメント部分は、現状から見ても参考となる内容が見られる。詳細にわたるので省略するが、次のように最後に述べてこの視察報告書を締めくくっている、ここでも同様の取り扱ひをしておこう。

累ねて謂はんと欲するは北陸と浦潮とは距離、氣候、生産品其他殆んど凡ての点に於て当然今一層親善なる貿易關係を有すべき市場たること之なり。

むすびにかえて

前掲の新潟商業會議所調査資料に見られるように、北陸地域における対岸市場調査は日露戦後に活発化した。そして新潟は北陸地域において、常に一歩リードする形で対岸交流を展望していた。新潟

の資料に紹介されている「交通運輸」「(輸出)商品」の項は、ここに掲げた金沢の調査と比較するのに格好の材料を提供している。例えば、海上交通に関しては厚みのある歴史を新潟は有していたし、非常にきめの細かい対応策も検討していた。とくに日本海側諸港全体を視野に入れ、日本海航路とシベリア鉄道の役割まで考えており、金沢の検討状況の水準を大きく上回っていた。一方、輸出品に関しては、新潟・金沢両地域の後背地の相違がはっきりと浮かび上がっている。前者が最も力を入れていたのは米で、極東に於ける評価について諸情報を収集している。しかしながら、この点では羽二重に関する金沢の報告書の内容、とくに既述した機業工場の立地調査の方がより意義深いものであったといえよう。

金沢はこの時点では港湾を有しておらず、七尾港を起点としてウラジオストク航路開設に向けて「政府に猛運動」を展開した。そうした状況を踏まえてこの市場商況調査を行ったわけであるが、史料中にも少し見られるように、石川県レベルでもそれまでに「勸業報告」(筆者は未見)など対岸関係の情報は一定程度蓄積されていたようである。また、今回の視察調査とちようどあい前後した時期であるが、一九一四年四月に石川県輸出蔬菜果実株式会社^(株)が設立され、その後ウラジオストク市ベキンスカヤ街十五番地に支店も開設されて、本格的な輸出活動が強化された事実も存するからである。

ここに紹介した史料の検討を通じて、以下若干気付いたことを整理しておく。第一は、従来の主要輸出品である蔬菜果実について、貿易上の具体的な問題点を实地に考察している点に注目したい。も

ちろんこうした商品は、需給関係など完全な市場原理のもとに置かれており、したがって調査結果はきわめて具体的かつ現実的な視点で書かれている。これと関連した金融・為替・関税への言及も詳細で、現代の日口経済交流に一部共通する部分も見られるほどである。

第二は、有望なる輸出品として羽二重・絹織物をあげ、今後を展望している点を強調しておこう。調査員が実際に携帯していった見本は、上記二品のほか花苳など十品目が紹介されている。ただ羽二重などは、他の品目と異なってヨーロッパロシアへの販売も展望し、ウラジオストクなどに工場を設置すべきことまでも提案している。現代的に捉えれば、いわば海外投資の可能性を見据えているわけだ、石川の企業家の「進取的経営」への期待はこの報告書の重要な問題提起のひとつであった。

このような積極的でかつ具体的な提言は、全体的に見ると新潟商業会議所の報告書と比較しても、遜色のない内容であった。それだけにその後の金沢商業会議所の対岸活動に一定の影響を与えたのだといえよう。他商業会議所に先んじて「輸入税の撤廃」意見具申(外務省・農商務省宛)や全国商業会議所への働きかけを行なっている点も見落としてはならない。

その中から一九一五(大正四年)年十二月に提出された「本邦より極東露領に輸入する蔬菜果実に対する輸入税の撤廃を露国政府に交渉せられたき儀につき意見具申書」¹⁰を見ておこう。

意見書の全体の主張点は、従来極東ロシアへの移住保護政策をすすめるためにロシア政府がとってきた食料品の無税政策を変更した

ことに對して、すなわち有税化をはかったことに對して農務省・外務省に對露交渉を求めているものである。ここで注目したいのは、石川県の關係業者が打撃を受けることはもちろんとしつつも、次のように述べる点である。「極東露領に於る蔬菜果実は、現今其他に生産するもの極めて少なきのみならず、地味勞力特に氣候の關係上之れが増大を望む能はずして、其供給の大部分を本邦に仰がざるべからざることを將來猶既往と異なることなかるべし」と現地極東の狀況を踏まえて意見を開陳する。そのうえで有税化は結局コストアップにつながり、「失ふところ徒らに多くして其間利するもの一あるなし。而して、一面消費者たる自國極東住民は、其生存に必需なる食料に對し甚しき高價を仕払ひ、健康上經濟上深甚なる痛苦を嘗めざるべからず」と述べてその見直しを求めているのである。主張するところは明快で、有税化の結果として極東ロシア住民が直接の被害者となると強調している。この意見具申書の背景には、明らかに今回の視察報告の成果が下敷きとなっており、それだけに説得力を持っていたと評価できよう。地域から貴重な情報を発信していたわけで、こうした対岸活動をすすめようとしていた金沢商業會議所は全国の中で再評価される必要があると考える。

しかしながら、金沢商業會議所の努力は実を結ばなかった。その後の「シベリア出兵」を起点とした極東ロシアとの關係悪化は、日本海を「一衣帯水」の海ではなく、「冷たい海」へと變化させてしまった。国家による侵略的政策の推進は、地方の企業家にとって如何ともしがたい大きな壁となつたのであつた。

註

- (1) 橋本哲哉「戦前期北陸地域を中心とした対岸交流観の検討」金沢大学『経済学部論集』第一〇巻第二号（一九九〇年三月）所収。
- (2) 江口圭一『都市小ブルジョア運動史の研究』（未来社 一九七六年八月）一一四頁。
- (3) 同前、一五三頁。
- (4) (8) 『金沢商工会議所七十年史』（同編纂委員会 一九六〇年六月）一一四頁。
- (5) 同前、一二七頁。
- (6) 同前、一二六頁。
- (7) 『市史にいがた』第八号（新潟市史編纂委員会 一九九一年三月）所収。
- (9) 前掲『金沢商工会議所七十年史』一三七〜八頁。
 一九九六年九月、筆者はウラジオストクを訪問する機会があったので、輸出蔬菜果実会社の支店の入っていた建物を捜してみた。目抜き通りのスヴェトランスカヤ通り（旧ソ連時代はレーニンスカヤ通り）の中央広場前を、これまた目抜き通りのオケヤンスキー大通りに沿って上っていった左側の四つ角にその建物はあった。残念ながら改装工事中で建物全体にシートが掛けられており、写真撮影は不能であった。しかしその前に立ってみて、繁華街の真ん中にブランチを設けたその意気ごみは十分に理解することができた。

(10) 『金沢商業会議所半年報』（大正四年下半期）所収。

（はしもと てつや 金沢大学経済学部教授）